

第6号 発行：令和4年11月

〒292-0015 木更津市本郷2-4-31

TEL・FAX 0438-41-1286

消防だより

E-mail sho-takayanagi@city.kisarazu.lg.jp

編集・発行／木更津市消防署高柳出張所

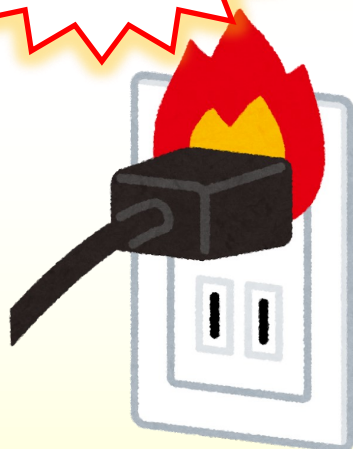
担当：渡邊・鈴木・添田

秋の火災予防運動

11月9日から11月15日まで

～どんなことから火災になるの？～

コンセント
周りのホコリ



たき火の放置

たばこの
不始末！



火災にならないようにするために… “だろう” をなくそう！

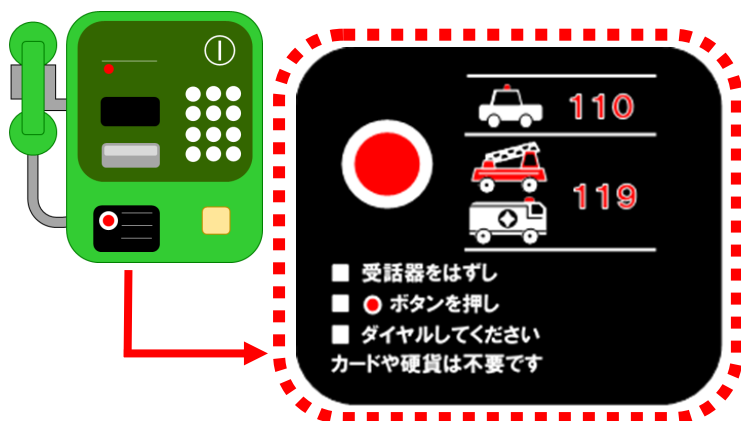
- ・たき火… 燃え広がらない“だろう”と目を離した際に大きい炎になることがあります。火は小さい子供と同じで目を離さず見守りましょう！（でも必ず消火用水は準備してください！）
- ・タバコ… 消えた“だろう”と火の始末を怠ると、小さな火種から火災になることがあります。赤い火種が無くなるまでしっかり消しましょう！
- ・コンセント… 火事なんて起きない“だろう”とコンセント周りを掃除しないと溜まった埃が空気中の湿気を吸収して通電し、火災へ繋がります。この現象をトラッキング現象といいます。定期的な清掃をお願いします！

携帯電話等から119番につながらないときは

- 慌てる事なく、周囲に助けを求め通報をお願いするか、近くの公衆電話を利用しましょう。

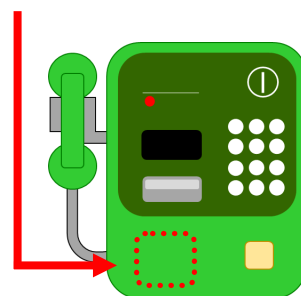
通信・通話障害が発生し、スマートフォンや携帯電話から119番通報がつながりにくい場合は、近隣の方やお店などに119番通報を依頼する、公衆電話を利用する、消防署に直接駆け込むなどのご対応をお願いします。

- 公衆電話からの119番通報のかけ方



- ①受話器をあげて赤いボタン(緊急通報ボタン)を押して下さい。
 - ②発信音が聞こえたら110、119等をダイヤルしてください。
- ※硬貨やカードは不要です。

赤いボタンがない公衆電話の場合



受話器をあげ発信音が聞こえたら
110、119等をダイヤルしてください。
※硬貨やカードは不要です。

救急隊のコンビニ等利用について

- 救急隊員のコンビニエンスストアなどの利用についてご理解とご協力をお願いいたします。

救急要請が増加しており、救急隊が消防署に帰ることができず、水分補給や食事をとることが難しい状況が多くなっています。そのため、傷病者を医療機関へ搬送した後、常に救急出動できる体制を維持しながらトイレの利用、水分補給や食事のため病院内の売店・コンビニエンスストア・自動販売機などを利用することがあります。

隊員の健康管理及び救急活動の質を維持するためにも、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



もしも!のときは…

119番